

平成5年度一般会計予算

20億2,600万円 (前年度比16.3%減)

国民健康保険特別会計 1億9,148万円
 老人保健特別会計 2億3,035万円
 簡易水道特別会計 5億6,800万円

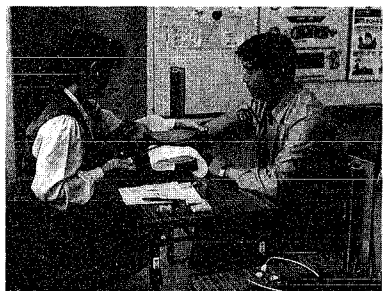
国民健康保険特別会計
総額 一九、一四八万円

国民健康保険特別会計は、予算総額一億九千四百四十八万円、前年度対比二千三百一十万円、十・七％の減額となりました。

平成四年度においては、恵まれた財政状況により一千億円規模の減税が、実施できました。また医療費支出は、前年度同様比較的安定した状況で、対前年度比八％程度の増加となる見込みです。

平成五年度においても、被保険者一人当たりの保険料負担額を据置くとし、また人間ドックを個人負担一円で受診できるように編成し、医療費については影響する大きな改正もなく、過去二ヶ年の伸び率を勘案した二％増の、医療費支出の推計となりました。平成五年度の一人当たり医療費負担額(村国保が負担する額)は約九万七千円ほどの予定で、前年度対比約四％の増額となっています。

また、老人医療費に対する国保負担分(拠出金)につい



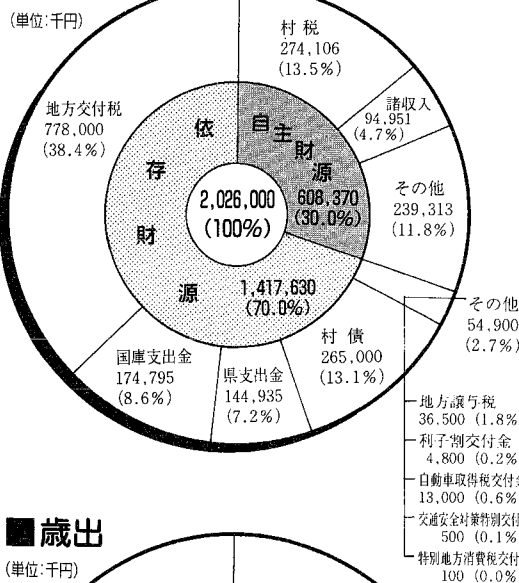
▲健康展における血圧測定の様子

ては毎年多額の支出を行っている状態ですが、平成五年度については約三千四百万円ほどの支出見込みで、前年度より一千万円の減額見込みですが、それでも国保財政を大きく圧迫しています。

歳入では、保険料七千二百一十万円(前年度比一千八百八十八万円減)、国庫支出金六千九百九十九万円(同一千三百八十八万円減)、療養給付費交付金二千三百三十九万円(同三十四万円増)、繰入金一千八百四十六万円(同八百四十六万円増)、繰越金五百九十九万円(同一千九百九十九万円減)、財産収入三百二十二万円(前年度同)、その他二百四十九万円です。

歳出では、保険給付費一億

歳入



平成五年度、一般会計予算は、第一回定例村議会において総額が二十億二千六百万円(前年比、十六・三％減)で可決されました。

歳入のうち、村税は約二億七千四百万円、前年度に比べ若干の減となっており、これは、景気低迷による法人税の税収見込減によるものです。

歳入の三分の一以上を占める地方交付税は、総額七億七千八百万円、前年度対比、四

歳入

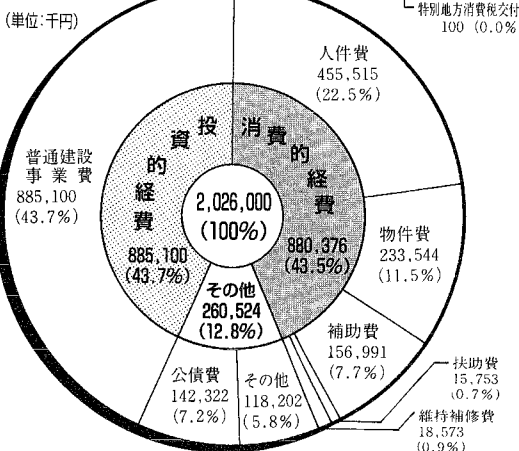
千三百万円の増となっています。国庫支出金は、三億一千九百七十三万円、前年度対比、一億四千五百九十万円余り減になっており、中学校建設を始め、補助事業がほぼ完了してきたことを示しています。

また、繰入金も同様に、各目的基金からの繰入が、約二億四千四百万円ほど減となっています。

歳出予算のうち、人件費は約四億五千五百万円で、各報

歳出

歳出



酬、給与、手当等に当てられています。物件費は、前年に比べ約九百万円の減、維持補修費、扶助費、補修費については、それぞれ別図のとおりとなっています。

また、投資的経費につきましては、八億八千五百万円余りを計上し、前年度対比、四億九千三百万円余りの減となっています。

その内容は、新中学校建設に、四億四千八百八十万円、モデル事業に九千八百万円、交通安全施設整備事業に六千万円が計上してありますが、

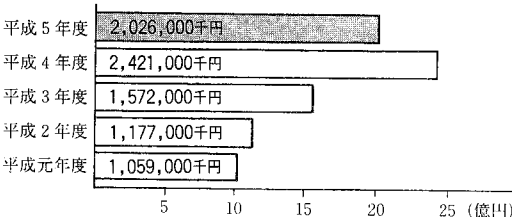
いずれも前年に比べ減になっています。

公債費は、一億四千二百万円余りで前年に比べ四千万円ほどの増額になっています。

新年度の予算については、前年度対比三億九千五百万円の減になっており、平成元年度から着手した、新中学校建設費の減が大きな要因となっています。

また、景気低迷による、それぞれの税収減が見込まれており、きびしい予算編成となっています。

当初予算の流れ



老人保健特別会計は、予算総額二億三千三十五万円、前年度対比七百六十五万円、三二・％の減額となりました。国保会計と同じく安定した状況となっています。

歳入では、支払基金交付金一億六千九十九万円(前年度比五百四十万円減)、国庫支出金四千五百九十万円(同百五十万円減)、県支出金一千四百四十万円(同四十万円減)、繰入金一千九百九十九万円(同三十五万円減)などです。

歳出では、医療諸費二億三千万円(前年度比七百七十万円減)、総務費三十七万円(同四万円増)その他となっ

老人保健特別会計
総額 二、三、〇三五万円

四千二百万円(前年度比二百九十九万円増)、老人保健拠出金三千四百万円(二千七百万円)、総務費二百六十万円(同一千一十万円減)、保健施設費二百三十九万円(同百六十六万円増)、その他九百八十四万円などです。

簡易水道特別会計
総額 五、六、八〇〇万円

簡易水道特別会計は、予算総額五億六千八百万円で前年度対比二千七百五十万円減額となっています。今年度は、平成十三年度を目標とする拡張事業が完了することとなり、安定した水道の給水が可能となります。このうち経常的な経費は、歳入では、水道使用料で八千二百二十九万円(前年度対比一千九百六十六万円の増額)を見込み、工事収入で七百二十二万円(前年度対比二百九十九万円の減額)と見込んでいるほか、分担金及び負担金、繰越金等で百五十万円程度を見込んでほぼ前年度並みとなっています。歳出では、総務費が二千二百五十万円(前年度対比二十五万九千円増額)、施設管理費は拡張事業費を除くと、三千二百八十六千円でほぼ前年度並みとなっています。また公債費は、五千四百七十三万五千円(前年度対比三千三百三十二万円の増額)となりましたが、第二次拡張事業(平成四年度分)

利子と現年度一時借入金を見込んだため、増額となったものです。予備費は五十万円(前年度同様額)です。

簡易水道は、昨年度より二ヶ年事業で第二次拡張事業を実施しているため今年度は、歳入では簡易水道施設改善運営基金より四千六百万円、一般会計より一千五百万円繰り入れ、起債(借入金)四億五百万円を見込み、歳出では、実施設計委託、工事監理委託費八千四百万円工事請負費四億五千九百九十九万円を見込んでおり、昨年と同額程度の予算となっています。



▶第二次拡張工事も順調に進み、早期完成が望まれる。